

鶴岡市職員採用試験【平成28年4月1日採用予定】

固本所職員課 ☎内線327

■募集職種・受験資格

- ▷ 上級行政・上級土木・上級電気（大卒程度）…昭和56年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方
 - ▷ 薬剤師（大卒程度）…昭和56年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方及び平成28年4月までに取得見込みの方
 - ▷ 土木（社会人経験者）…昭和51年4月2日以降に生まれ、技術士・技術士補または1級土木施工管理技士の資格を有し、民間企業の社員または公務員として設計業務、施工管理等の経験が5年以上ある方
 - ▷ 電気（社会人経験者）…昭和51年4月2日以降に生まれ、電気主任技術者の資格を有し、民間企業の社員または公務員として電気設備設計業務、施工管理等の経験が5年以上ある方
 - ▷ 保健師（短大卒程度）…昭和56年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得している方及び平成28年4月までに取得見込みの方
 - ▷ 診療放射線技師（短大卒程度）…昭和56年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師免許を取得している方及び平成28年4月までに取得見込みの方
 - ▷ 臨床検査技師（短大卒程度）…昭和56年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師免許を取得している方及び平成28年4月までに取得見込みの方
 - ▷ 理学療法士（短大卒程度）…昭和56年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を取得している方及び平成28年4月までに取得見込みの方
 - ▷ 看護師（短大卒程度）…昭和46年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び平成28年4月までに取得見込みの方
- ※以上の職種のほか、管理栄養士、初級行政、消防士の採用試験を9月に予定しています。

■試験日時

- ▷ 1次試験…7月26日⑩午前10時（土木・電気は午後0時50分）
- ▷ 2次試験…1次試験合格者を対象に9月実施予定

■試験会場

- ▷ 上級行政・上級土木・上級電気・土木・電気…鶴岡会場（勤労者会館）、東京会場（ホテルシーサイド江戸川〈東京都江戸川区臨海町〉）
- ▷ 保健師…勤労者会館
- ▷ 上記以外の職種…荘内病院

■申込み受付

- ▷ 6月1日⑩～26日⑩に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合は6月26日⑩までの消印有効）
- ▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

- ▷ 市役所本所職員課、各地域庁舎総務企画課及び荘内病院総務課で交付
- ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ
- ▷ 市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます

荘内病院職員採用試験（薬剤師）【平成27年10月1日採用予定】

固荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6341

■募集職種（募集人員）・受験資格

- ▷ 薬剤師（若干名）…昭和56年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方

■試験日時・会場

- ▷ 1次試験…7月26日⑩午前10時・同院
- ▷ 2次試験…1次試験合格者を対象に8月中旬実施予定

■申込み受付

- ▷ 6月1日⑩～26日⑩に、申込書を同院総務課へ（郵送の場合は6月26日⑩までの消印有効）

- ▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

- ▷ 同院総務課及び市役所本所職員課で交付
- ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、同院総務課（〒997-8515市内泉町4-20）へ
- ▷ 同院HP「職員募集」及び市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます

鶴岡市情報公開条例及び鶴岡市個人情報保護条例の規定に基づき

平成26年度情報公開・個人情報保護条例の施行状況をお知らせします

☎本所総務課 ☎内線314

()内は対象となった公文書の

実施機関のうち選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会は、情報公開・個人情報保護ともに開示請求件数が0件のため掲載していません。

一つの開示請求に対して複数の決定が行われる場合があるため、開示請求件数と開示決定等の件数は一致しません。

【情報公開】 数

実施機関名	開示請求件数	開示決定等の件数			不服申立て件数
		全部開示	部分開示	不開示	
市長部局	21件 (総務部11件、市民部4件、商工観光部5件、建設部1件)	5件(5)	16件(346)	0件(-)	0件
教育委員会	12件	11件(37)	3件(17)	5件(-)	0件
荘内病院	2件	0件(-)	2件(171)	1件(-)	0件
消防	4件	3件(3)	1件(1)	0件(-)	0件
議会	3件	0件(-)	3件(22)	0件(-)	0件
合計	42件	19件(45)	25件(557)	6件(-)	0件

【個人情報保護】

実施機関名	開示請求件数	開示決定等の件数			不服申立て件数
		全部開示	部分開示	不開示	
市長部局	2件 (健康福祉部1件、藤島庁舎1件)	0件(-)	2件(3)	0件(-)	0件
合計	2件	0件(-)	2件(3)	0件(-)	0件

生活・環境

水資源保全地域に指定されました

☎本所農山漁村振興課 ☎内線597 (水資源保全条例に関する問合せは山形県環境企画課 ☎023 - 630 - 3161へ)

水資源は、私たちの生活や経済活動に欠くことのできないものであり、豊かな自然環境に支えられています。水資源を守り、将来の世代に引き継いでいくため、県は山形県水資源保全条例を平成25年3月に制定しました。

これによって、本市においても約46.3%の民有林が平成27年5月29日に「鶴岡市水資源保全地域」として指定されました。

■水資源保全地域とは

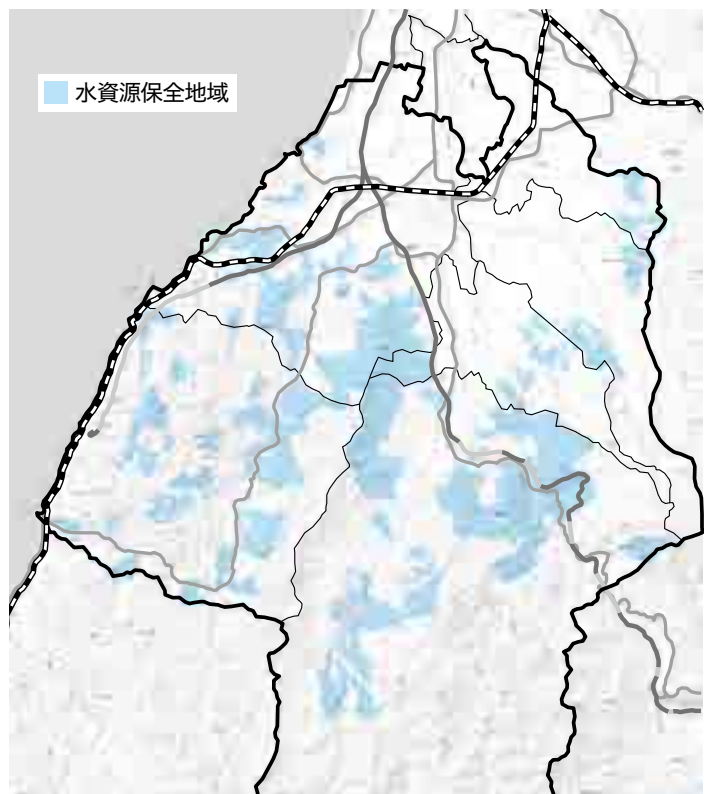
公共のために使用される水(水道水、農業・林業・漁業・工業用など)の取水点とその周辺区域において、水資源を保全するために適正な土地利用を図る必要がある地域です。条例に基づき知事が指定します。

■水資源保全地域での土地取引と開発行為の事前届出制度について

水資源保全地域内で土地取引や開発行為を行う場合は、2か月前までに届出が必要です。

▷届出先 庄内総合支庁環境課 ☎66 - 5706

■鶴岡市水資源保全地域図



健康・福祉



個別特定健診がはじまります

日・場 6月2日④～9月30日④の開院日（市内医療機関） 昭昭和21年4月1日以前に生まれた方（市が実施する人間ドックや集団健診と重複して受けられません） 健康課（にこふる）
☎内線366 他受診する際は、特定健診受診券と医療保険被保険者証、介護保険被保険者証等が必要です。予約が必要な場合もあるため、医療機関に確認の上、受診してください

あんしん見守りコールの設置

一人暮らし高齢者等の電話機に、通報や双方向の会話ができる通信機器を設置し、緊急事態等への対応を支援します。

対おむね65歳以上で一人暮らしの身体虚弱な方（要支援2以上）、身体障害者手帳1・2級を所持する一人暮らしの方等 申高齢者：各地域包括支援センター、本所長寿介護課☎内線192または各地域庁舎市民福祉課へ 障害者：本所福祉課☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

福祉活動・心身障害児療育支援活動を助成します

▼福祉活動助成金 対地域福祉・在宅福祉の推進、福祉に関する調査・研究

福祉関係者の研修、ボランティア活動の活性化、福祉意識の高揚・啓発

▼心身障害児療育支援助成金 対地域福祉・在宅福祉の推進、療育に関する調査・研究、障害児福祉関係者の研修

▼共通 助成額 対象経費の4分の3以内 申 6月30日④まで本所福祉課☎内線138へ

一人暮らし高齢者等への寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービス

対おむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、要支援または要介護認定を受け、病気等の理由によって寝具類の衛生管理が困難な市民税非課税の方 内市が委託した業者が寝具（掛布団・敷布団・毛布・マットレス）を洗濯・乾燥・消毒します（1人年2回まで。1回につき3点まで） 自己負担 実施に要した費用の1割相当 申各地域包括支援センター、本所長寿介護課☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・医療



国民年金保険料を納めるのが難しい方は

失業や所得の減少などの経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、納付が免除または猶予される制度があります（学生は学生納付特例制度の対象）。

▼免除制度（全額・一部） 本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定額以下の場合、全額、4分の3の額、半額または4分の1の額が各基準で免除されます。一部免除は免除額を除いた保険料を納付しないと未納となります。

▼若年者納付猶予制度 20歳以上30歳未満の方で、本人及び配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

▼退職・失業による特例 ハローワークの確認印のある雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証（いづれもコピー可）を添付して申請すると、退職者本人の前年所得が審査の対象外となります（配偶者、世帯主も同様）。退職・失業等の前月から退職・失業等があった年の翌々年6月までの期間の申請ができます。

▼申請について 必ず前年所得の申告手続きを済ませた上で申請してください（配偶者、世帯主も同様）。今年度分（7月～来年6月の納付保険料が対象）は、7月1日④から申請できます。

▼免除・猶予された期間の保険料追納 10年前まで遡って追納できますが、同期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、加算金がかかります。

申鶴岡年金事務所☎23・5040、本所国保年金課☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

重度心身障害（児）者医療証・ひび親家庭等医療証の更新時期です

医療証をお持ちの方に、更新申請書類を送付しました。手続きが遅れると医療証を使用できなくなる場合があります。受付期間内に必ず手続きをしてください。

ください。また、昨年度以前に所得等の事情によって対象とならなかった方が、今年度（7月1日以降分）に医療証の交付を希望する場合、改めて申請が必要です。

■受付期間・場所 6月2日④～5日④・8日④：市役所本所1階ロビー及び各地域庁舎市民福祉課（午前8時30分～午後5時15分）、本所国保年金課（午後5時15分～7時） 6日④：本所国保年金課（午前8時30分～午後5時15分） 本所国保年金課☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

後期高齢者医療保険料の支払いはお済みですか？

保険料の納付は、原則として年金からの差引き（特別徴収）ですが、平成26年6月以降に75歳になった方や、年度途中で保険料額が変更になり特別徴収が中止された方には、26年度分の納付書を送付しています。納付書が届いていても気がつかず、未納になっていないかご確認ください。なお、今年2月・3月に75歳になった方には、誕生月の翌々月15日頃に26年度分の納付書を送付しています。

本所国保年金課☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



子育て世帯臨時特例給付金を支給します

消費税引上げの影響を踏まえ、昨年

度に引き続き、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

【対】今年6月分の児童手当の受給者（特例給付の方は除く）
■支給額 支給対象児童（今年5月31日現在、0歳～中学3年生）1人につき3,000円
■支給時期 10月以降
■申請期間 6月1日⑧～11月30日⑧
■申請方法

▽既に児童手当を受給している方：5月末に子育て世帯臨時特例給付金の申請書と児童手当の現況届を送付しました。同封の返信用封筒に申請書と現況届を入れて返送してください
▽今年6月から児童手当を受給する方：5月末に子育て世帯臨時特例給付金の申請書のみを送付しましたので、同封の返信用封筒に入れて返送してください
▽公務員の方：今年5月31日現在で住民登録されている市区町村に申請してください
■臨時福祉給付金について 申請時期は8月、支給時期は10月以降の予定です
■給付金詐欺に注意してください 子育て世帯臨時特例給付金に関して市や厚生労働省の職員が、銀行やコンビニエンスストア等の現金自動預け払い機の操作や手数料の振り込み等をお願いすることはありません
■岡本所福祉・子育て給付金事務室 ☎25・2290 または各地域庁舎市民福祉課へ 他市HP

児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当受給者へ5月末に現況届の用紙を送付しました。同封の「記載方法」を参考に必要事項を記入し、6月

末までに提出してください。提出がない場合、児童手当の支給が停止されますのでご注意ください。また、6月15日⑨は児童手当の支給日です。2月～5月分を指定口座に振り込みます。
■岡本所子育て推進課 ☎内線150 または各地域庁舎市民福祉課へ

一時預かりと病児・病後児保育をご利用ください

▼一時預かり 保護者が病気や冠婚葬祭、育児疲れ、就労等の理由で一時的に家庭での育児が困難になった場合、次の保育園で子供を保育します。予定が分かるときは、2日前までに各保育園へ申し込んでください。なお、園の行事等のため受け入れできない場合もあります。また、保育時間や料金等は各園で異なります。

■実施保育園 かたばみ保育園、新形保育園、大泉保育園、湯田川保育園、民田保育園、上郷保育園、三瀬保育園、藤島くりくり保育園、藤島こりす保育園、大東保育園、いずみ保育園、くしびき保育園、くしびき西部保育園
■保育時間 午前8時～午後5時30分（平日④4時間⑤の利用も可）
■費 3歳未満：2,600円③、000円
3歳以上：1,500円③、000円
（平日利用の場合は半額）
■各保育園または本所子育て推進課 ☎内線180へ

▼病児・病後児保育 病気やその回復期の子供を保護者が仕事や冠婚葬祭等の理由によって家庭でみる事ができない場合に、看護師・保育士のいる施

設で一時的にお預かりします。
■実施施設 三井病院内カトリックルーム
■受入時間 午前8時～午後6時（日曜日、祝日、年末年始を除く）
■費 1日2,000円
■岡本所子育て推進課 ☎内線180 または同院 ☎22・3290へ

平成28年度使用 小・中学校教科用図書展示会

■6月8日⑧～19日⑨ 時・場 午前9時～午後5時（土曜・日曜日を除く）
■教育研修所（櫛引庁舎） 午前9時～午後9時30分：中央公民館
■小学校 教育課（櫛引庁舎） ☎57・4864



税

6月15日にお送りする市・県民 税納税通知書をご利用ください

■対普通徴収の方及び公的年金からの特別徴収の方
▽今年4月1日現在65歳以上（昭和25年4月2日以前生まれ）で今年度に公的年金からの特別徴収が始まる方：年税額の2分の1の金額を6月と8月に分けて納付書または口座振替で納付（普通徴収）し、残りの2分の1の金額を、10月、12月及び来年2月に分けて公的年金から差引きで納付（特別徴収）
▽昨年度以前に特別徴収が始まっている方：4月、6月及び8月は昨年度の2月と同額を公的年金から差引き（仮徴収）、10月、12月及び来年2月は今年度の年税額から仮徴収した分を引いた残額の3分の1ず

つを公的年金から差引きで納付（本徴収）
■岡本所課税課 ☎内線201

平成27年度軽自動車税納税証明書（車検用）を6月中旬にお送りします

■対車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付（6月1日に自動引き落とし）した方
■岡本所納税課 ☎内線220

生活



「川や海をきれいに」 河川・海岸一斉清掃

市民の皆さんのご協力をお願いします。

■河川一斉清掃（日時・清掃区域）
▼6月21日⑧ 午前6時～8時：鶴岡地域【大山川（中橋橋～高館橋・今世橋付近）、大戸川（火打崎橋～大山川合流点）】
▼7月5日⑧ 午前5時～7時：櫛引地域【田沢川、角田川、水無川、相模川、山谷川、馬渡川】
▼午前5時30分～7時30分：鶴岡地域【大戸川（国道7号～大荒）～火打崎橋、矢引川（国道三瀬水沢線～矢引川）、国道7号～大荒）、降矢川（中山地内）、藤倉川（中山地内）】
▼午前6時～7時：鶴岡地域【大山川（坂野下～新橋）、少連寺川（少連寺～大山川合流点）、砂谷川（砂谷～東目）、三瀬川（水無～三瀬川河口）、降矢川（三瀬地内）】、藤島地域【藤島川】、羽黒地域【藤島川、今野川、黒瀬川、小黒川】、朝日地域【赤川、上田沢川、青

竜川、倉沢川、戸沢川他】▽午前6時～8時：鶴岡地域【内川左岸（坂本橋周辺及び天池橋＜美原町＞）内川橋（宝町）、内川右岸（割目橋＜城南町＞）坂本橋周辺及び天池橋＜双葉町＞）三次郎橋＜切添町＞】、温海地域【五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川他】▽午前8時30分～正午：鶴岡地域【新内川右岸（月見橋＜長者大橋＞）】**■** 本所土木課☎内線488または各建設事務室（羽黒・朝日・温海庁舎）へ

■海岸一斉清掃（日時・清掃区域）
▼7月5日① ▽午前6時～7時30分
：小波渡海岸 ▽午前6時～8時：浜千鳥海岸～鼠ヶ関海岸 ▽午前6時30分～8時：加茂海岸 ▼7月19日②
▽午前7時～8時：三瀬海岸 **■** 海岸地域の各コミュニティセンター

**市道の構造を変更する場合は
道路工事施工承認申請手続きを**

市が管理する市道の構造を変更する（市道への出入り口の設置や歩道の切り下げ等）場合は、道路法第24条に基づき承認申請の手続きが必要です。
■ 本所土木課☎内線475または各建設事務室（羽黒・朝日・温海庁舎）へ
他市HP

**土地売買の際は
地価公示価格を参考に**

地価公示とは、県内の都市計画区域内で標準的な使われ方をしている土地（標準地。市内16地点）の適正な価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよそ

の適正価格が分かります。地価公示書は、本所土木課☎内線458または各建設事務室（羽黒・朝日・温海庁舎）で閲覧できます。

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

保育園・幼稚園・小学校等の送迎や、保護者の病気・急用のときに子供を預かる活動を行っています。育児の援助を頼みたい方（おねがい会員）と援助をしてくれる方（まかせて会員）が会員登録して育児支援をします。

まかせて会員は、特別な資格や経験がなくても子供が大好きな方であれば誰でも登録できます。また、万一の場合に備えて保険にも加入しています。
■ 利用料金 1時間600円から
■ 申し込みも家庭支援センター（にこふる）☎25・2741

その他

平成26年度審議会等の公開及びパブリック・コメント制度の運用状況

▼審議会等の公開状況 **■** 審議会等の数・開催件数（一部公開または非公開の件数） 市長部局：64審議会等・96件（8件） 教育委員会：14審議会等・18件（2件） 荘内病院：1審議会等・1件（0件）
▼パブリック・コメント制度の実施状況 **■** 実施件数・意見提出件数 市長部局：8件・10件 教育委員会：2件・23件 荘内病院：0件・0件

■ 本所に住民登録している方のパスポート申請は、本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課で受け付けます（交付窓口は本所市民課のみ）。庄内総合支庁で手続きはできません。
■ 申請・交付の日数 9日間（土曜日、祝日、年末年始を除く） **■** 本所市民課☎内線140または各地域庁舎市民福祉課へ **■** 必要書類等は県HP

平成27年国勢調査が変わります

紙の調査票に加え、パソコンやスマートフォン等からいつでも・どこでも回答できる「スマート国勢調査」が始まります。
■ 本所政策企画課☎内線703または各地域庁舎総務企画課へ

「里親さん」になる人を募集しています
親の病気や様々な事情で養育環境に恵まれない子供を、愛情とぬくもりをもって家庭へ迎え入れ、養育してくださる里親さんを募集しています。
登録申請など詳しくは子ども家庭支援センター☎25・2741へ。

「振り込め詐欺にご注意！偶数月の年金支給日に合わせ不審な勧誘などが集中！」
オレオレ詐欺、還付金詐欺、融資保

証金詐欺、架空請求詐欺、義援金詐欺など少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署☎28・0110へ。
■ 本所防災安全課☎内線185

**被害を未然に防止しよう！
6月は土砂災害防止月間**

6月は雨の日が多く、土砂崩れ等の土砂災害が起こりやすくなります。気象情報に注意するとともに、自宅の裏山など身の回りに危険な箇所がないか点検しましょう。
■ 本所防災安全課☎内線199

**「カラカラで蛇口に飛び込む僕の口」
6月1日～7日は水道週間**
鶴岡市水道事業は、本市と三川町に1日平均4万6、751mの水を供給しています。この大量の水を送る水道事業は、皆さんから頂く水道料金で運営されています。
期間中に、市役所本所と上下水道部庁舎で、パネル展示を行いますのでぜひご覧ください。
■ 上下水道部総務課☎23・7731

**みんなで節水を実施しましょう
6月は環境月間6月5日は「環境の日」**
地球温暖化の主な原因となる二酸化炭素は、電気や石油等の消費に伴い、私たちの生活から排出されています。電気・燃料の節約や、ごみの減量、節水、エコドライブ等、地球温暖化を防ぐために一人ひとりが省エネルギーと省資源化に取り組みましょう。
■ 本所環境課☎内線720

鶴岡大山工業団地分譲のお知らせ

鶴岡市開発公社 ☎22-9069 または
本所商工課 ☎内線593へ

■分譲可能面積

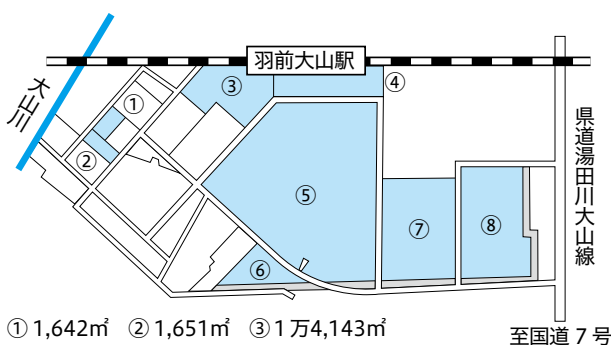
15万6,000㎡ (区画は地図参照)

■分譲価格

1㎡あたり1万5,800円～1万6,700円

■助成制度

2,000㎡以上を取得した場合、取得価格の2分の1(上限3億円)を助成します(今年4月に助成率を拡大しました)。詳しくは同課へ



① 1,642㎡ ② 1,651㎡ ③ 1万4,143㎡
④ 1万1,462㎡ ⑤ 6万6,547㎡ ⑥ 1万2,220㎡
⑦ 2万5,134㎡ ⑧ 2万5,201㎡…埋蔵文化財の調査中

「無事故へと気持ち集中はつけよう」 6月7日～13日は危険物安全週間

石油類等の危険物は、事業所等で幅広く利用され、国民生活に深く浸透し、安全確保の重要性は増大しています。危険物を取り扱う事業所の方は、火災流出事故がないよう、期間中に自主保安体制を再確認しましょう。また、市民の皆さんも灯油などを取り扱う際は流出しないように注意しましょう。

問 消防本部予防課 ☎22-8332

「地域力×女性力＝無限大の未来」 6月23日～29日は男女共同参画週間

男女共同参画について考えてみましょう。期間中に、市役所本所でパネル等の展示を行いますのでぜひご覧ください。

問 本所政策企画課 ☎内線526

食中毒を予防しましょう！

6月～9月は食中毒の多発時期です。また、7月は「食中毒予防月間」です。食品は中心部を約75℃以上で1分以上加熱しましょう。

▼使用した調理器具は洗剤でよく洗いまししょう。生肉・魚を扱った後は熱湯をかけるなど消毒しましょう。

▼手洗いを習慣にしましょう。食事や調理時、トイレ、おむつ交換、生肉・魚を扱った後は石けんで手を洗いまししょう。

▼飲用や野菜・食器洗浄には井戸水の使用を控えましょう。梅雨の時期は雑菌が混入しやすい時期です。

▼症状があったら直ちに受診しましょう。数日の潜伏期間をおいて頻回の水

様便の症状が出ます。激しい腹痛や血便など重症化することもあります。特に乳幼児や高齢者は注意しましょう。

▼有毒植物に注意しましょう。山菜は知っているものだけを採取し、特に、生え始めの山菜は有毒植物と区別が難しいので慎重に採取しましょう。有毒植物が混ざっていることも多いので調理前も十分観察しましょう。吐き気やしびれ等の異常があったら残品を持って早急に医療機関で受診しましょう。

問 健康課(にこふる) ☎内線362

ヒトスジシマ蚊に注意！

▼ヒトスジシマ蚊とは 黒い小型のやぶ蚊。白い筋模様があります。

▼生態 雑木林や竹林で繁殖しますが、やぶ地や住宅街にも生息し、昼間に音も立てずに人を襲います。

▼対策のポイント 家の周りを点検し、雨水がたまってボウフラが発生しそうなものを撤去するか、水がたまらないようにするなど、地域ぐるみで取り組みましょう。また、屋外での作業時は、長袖着用や防虫用品を使用するなど蚊から刺されないようにしましょう。

問 健康課 ☎内線362

害虫防除を徹底しよう！

アメリカシロヒトリの防除について

▼アメリカシロヒトリ(通称アメシロ)とは 成虫は長さ約1cmで白っぽい色。老熟幼虫は長さ約3cmで背と側面のコブから白く長い毛が生えています。

▼生態 葉裏に数百粒の塊で卵を産み、

幼虫は薄網状の巣を作り群生して食害します。被害葉は白くかすり状になりますが、成長すると葉脈も食べるので丸坊主になることもあります。

▼防除方法 害虫防除が人と環境に優しく最も効果的な方法です。巣で群生する6月1日～13日頃と7月20日～8月12日頃に、薄網状の巣を枝ごと切り落とし、幼虫を踏み潰すか燃やすごみとして出しましょう。薬剤防除は巣から出てしまった後に行います。詳しくは害虫駆除業者等にご相談ください。

▼アメシロ防除相談室を設置します
☎6月1日(日)～9月29日(日)午前9時～午後4時 場・問鶴岡市クリーンセンター1内同相談室 ☎22-2898

農薬は正しく使いましょ！

農業による事故を防止するため、使用する際はマスクやゴム手袋を着用し、用法等を守って正しく使いましょ。詳しくは本所農政課 ☎内線573へ。

山林とその周囲1kmの範囲内の土地に火入れをするときは市への届出を

市役所本所・各地域庁舎及び一部の地区コミュニティセンターにある申請書に必要事項を記入の上、実施地の見取図を添付して、火入れ実施の7日前までに届け出てください。

火入れ従事者数や防火帯の幅等は、条例で定められています。事前に確認してください。詳しくは本所農山漁村振興課 ☎内線559 または各地域庁舎産業課へ。